

## 鳥取県建築関係団体活動支援事業補助金 の事務手続きについて

1. 交付申請提出 (補助事業を行う30日前まで)



2. 交付決定通知到着 (交付申請から原則30日以内)



3. 事業開始



4. 事業完了



5. 実績報告書提出 (完了・廃止・中止から30日以内)

◎補助金の支払い

資料提出・問い合わせ先 生活環境部住宅政策課

0857 - 26 - 7391 [jyutaku-seisaku@pref.tottori.lg.jp](mailto:jyutaku-seisaku@pref.tottori.lg.jp)